

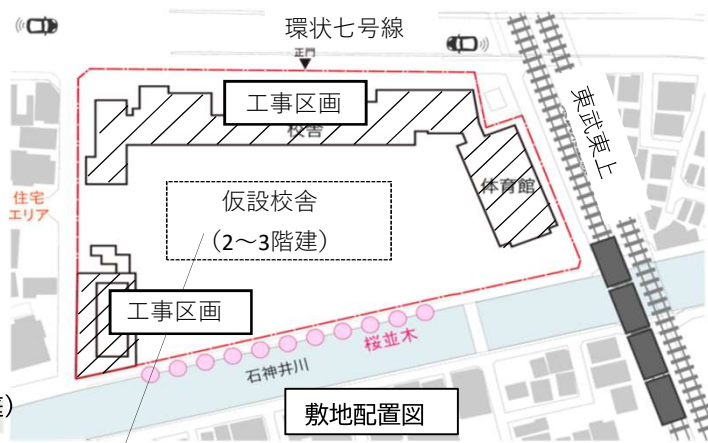
上板橋第一中学校は、改築工事にあたり上板橋第二中学校の旧校舎に令和6年度からの3年間引越します。

『上板橋第一中学校の改築中における学校運営について(お知らせ)』  
で質問が多かった内容を「Q&A形式」でまとめました

**Q.** なぜ、令和6～8年度に予定している工事中は、敷地内に仮設校舎を建てずに上板橋第二中学校の旧校舎に引越しをするのですか？

**A.** 以下の点を踏まえて検討した結果、工事中も落ち着いた環境で中学校生活を送っていただくため、令和6～8年度に予定している工事期間中は上板橋第二中学校の旧校舎に引越すことになりました。

【工事終了後、上板橋第一中学校 新校舎（南常盤台1-1-1）に戻ります。】



仮設校舎をグラウンド(校庭)に設置した場合の想定図

右上の「敷地配置図」のように仮設校舎を設置した場合には、

- 騒音・振動の影響が大きい**

○生徒が居ながら行う工事は、十分な対策をとっても工事による一定の騒音・振動等の影響があります。

○上板橋第一中学校の敷地は、環状七号線と東武東上線が隣接しているため、普段から音の影響が大きいという意見をいただいています。
- 体育授業や部活動の度に移動が必要**

○代替施設がない場合は、グラウンド(校庭)に仮設校舎を建設して改築工事をするようになるため、学校敷地と別に運動をするスペースを確保する必要があります。

○今回、上板橋第一中学校の周辺には体育授業や部活動を行うことができる公共施設がないため、上板橋第二中学校の旧校舎に毎回移動して運動を行う必要があります。

**Q.** 学校生活はどのようなのですか？（施設運営面）

**A.** 中学校の旧校舎を使用するため、通常時と同じく落ち着いた環境で学校生活を送ることができます。特別支援学級（固定級）についても校舎内に設置され、上板橋第一中学校同様の運営が行われます。



引越し先の上板橋第二中学校の様子

**上板橋第二中学校の令和4年4月の移転により、使われなくなった上板橋第二中学校の旧校舎での生活になります。**

○令和6年度からの使用開始に向けて、トイレ改修や特別支援学級(固定級)を設置するほか、設備機器の更新や体育館にエアコンを設置する工事等を行います。

○普通教室や特別教室・和室・プール・体育館・武道場等、中学校としての施設の設えは整備されているため、安心・安全に学校運営できるかを確認し、必要な箇所の改修を行います。

Q. 何年生が引越先の上板橋第一中学校で過ごすのですか？

A. 下記の表内で、該当するお子さんの「現在の学年」（令和5年度現在）により、「移転先で学習する期間」が分かります。

例えば、令和5年度に5年生になるお子さんの場合、7・8年生の2年間は「移転中の上板橋第一中学校」で過ごします。入学時は、「移転中の上板橋第一中学校」になりますが、卒業時は、「新しい上板橋第一中学校」になります。



＼ 上板橋第一中学校の移転は令和6年度～令和8年度を予定しています。 ／

現在の学年 ※令和5年度現在	引越先で学習する期間		入学時	卒業時
<del>9年生（中学3年生）</del>	<del>なし</del>		<del>現在の<del>上板橋第一中学校</del></del>	<del>現在の<del>上板橋第一中学校</del></del>
8年生（中学2年生）	9年生時の	1年間	現在の <del>上板橋第一中学校</del>	引越先の <del>上板橋第一中学校</del>
7年生（中学1年生）	8、9年生時の	2年間	現在の <del>上板橋第一中学校</del>	引越先の <del>上板橋第一中学校</del>
6年生	7～9年生時の	3年間	引越先の <del>上板橋第一中学校</del>	引越先の <del>上板橋第一中学校</del>
5年生	7、8年生時の	2年間	引越先の <del>上板橋第一中学校</del>	新しい <del>上板橋第一中学校</del>
4年生	7年生時の	1年間	引越先の <del>上板橋第一中学校</del>	新しい <del>上板橋第一中学校</del>
<del>3年生</del>	<del>なし</del>		<del>新しい<del>上板橋第一中学校</del></del>	<del>新しい<del>上板橋第一中学校</del></del>
2年生	なし		新しい <del>上板橋第一中学校</del>	新しい <del>上板橋第一中学校</del>
1年生	なし		新しい <del>上板橋第一中学校</del>	新しい <del>上板橋第一中学校</del>

Q. 引越先の上板橋第一中学校にはどのように通うのですか？

A. 原則、徒歩での通学になります。ただし、通学距離が直線で1.5km（※1）を超える地域から通学する生徒には、以下のとおり通学補助等を行います。

○上板橋第一中学校の移転により、通学距離が直線で1.5km（※1）を超える地域から通学する生徒に対しては、

【路線バスの運賃補助について】

①路線バスの運賃（往復分）の補助

または

②隣接校への入学予定校変更希望制における変更手続きが可能となります。

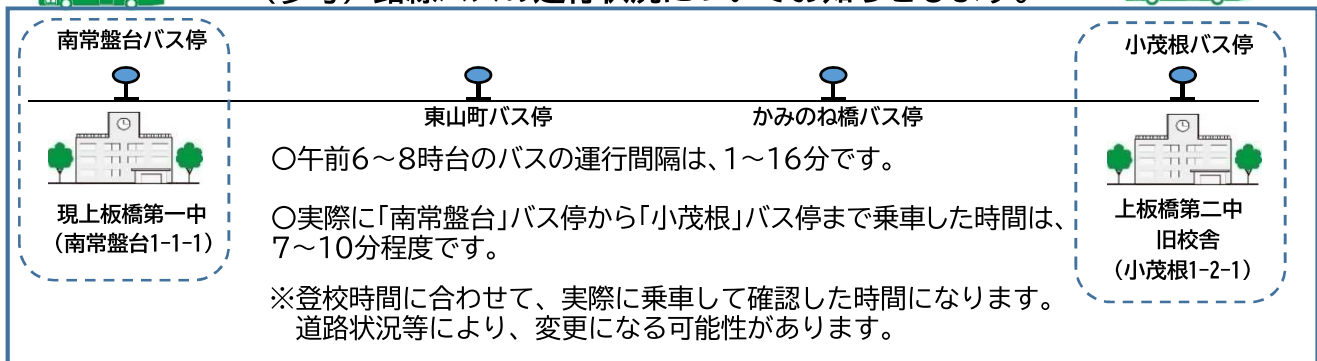
※入学希望数が多い場合は、抽選になる可能性があります。その際にも優先的に扱われます。

通学補助の制度設計を検討しています。経過報告も含めて随時お知らせします。なお、特別支援学級（固定級）に通う生徒には、別途、お知らせをする予定です。

※1・・・板橋区では、学校配置のなかで中学校の徒歩での通学距離の目安を概ね1.5kmとしています。



（参考）路線バスの運行状況についてお知らせします。



詳細については、別紙の「上板橋第一中学校の改築中における学校運営について（お知らせ）」を参照してください。

【問合せ先】板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二係  
 ☎:03-3579-2090 メール:ky-tekisei2@city.itabashi.tokyo.jp